

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会

- 2 開催日時 令和6年12月19日（木）14時00分から15時00分まで

- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室1～3

- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 黒木勇，澤則子，大場政義，潮田裕子，小田倉康家，今井章人，
中庭由美子，寺門祐一，佐藤洋
 - （2）執行機関 小川佐栄子，関根豊，小野克也，宮地洋平，大野愛，澤内友美

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 報告事項
 - （1）令和7年度国保事業費納付金（仮算定）の概要について（公開）
 - （2）令和6年度の実施状況について（公開）
 - 協議事項
令和7年度水戸市国民健康保険税について
 - （1）令和7年度の必要保険税額について（公開）
 - （2）令和7年度の保険税率について（案）（公開）

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 8 会議資料の名称
令和6年第3回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和6年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

____委員, ____委員, ____委員, ____委員, ____委員から、所要により、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしくお願いいたします。本日の出席委員は、9名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。

____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 令和7年度国保事業費納付金(仮算定)の概要について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (1 令和7年度国保事業費納付金(仮算定)の概要について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 ありがとうございます。国保事業費納付金が760億円、昨年度と同じく報告がありましたけど、昨年度はマイナス7億円で、今回はなぜ40億だったのかというところの質問なんですけど、これは先ほどから何回もおっしゃっている後期高齢者の方に移行する、2025年問題と言われている団塊の世代が、すべて75歳以上になるという、その影響とここに主な公費などの増減によりと書いてありますが、どちらが、より影響しているのでしょうか。

執行機関 質問にお答えさせていただきます。委員の方からも御説明ありましたが、被保険者数の減に伴いまして、保険給付費の推計結果が減少している形となっております。こちらが一番上の13.4億円でして、推定値との比較の40億円のうち、13.4億円の減となります。それ以外につきましては、大きなところを説明させていただきますと、前期高齢者交付金、こちらは国の方から、県への交付金として入ってくる歳入になっておりまして、こちらが増えるというような国の係数が示されたことにより、納付金への影響として、25.7億円減るというところでございます。

その次に、大きな要因としましては、後期高齢者支援金ですが、県の方の支出となる部分でございますが、こちらと同じく国が示します係数によって算出しますと19.3億円減る形となっております。これらの影響により、40億円の減少に繋がっております。

会長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。それではないようですので、御報告を受けさせていただきます。続きまして、報告事項2 令和6年度の実施状況について、事務局から御説明をお願いします。

執行機関 (2 令和6年度の実施状況について説明)

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

___委員 4ページの②の保険給付費の状況について質問です。1人当たりの年間医療費は水戸市で34万9,585円ですが、これは県全体と比較すると水戸市の1人当たり年間医療費は大体どのぐらいの立ち位置にあるのかなと思ひまして、そこをちょっと教えていただきたいなと思ひました。多いからいいとか少ないからいいという考えではないんですけれども、市民の医療費の抑制になっていないのかどうか。水戸市は早期発見、早期受診に向けて、健診とか受診勧奨、健康教育への取組などを行っていると思うんですが、この34万円の考えについて、教えてください。

執行機関 質問にお答えさせていただきます。4ページ真ん中の保険給付費の状況にあります年間医療費につきまして、水戸市のものを記載させていただいております。水戸市の1人当たりの年間医療費としましては、県内ですと、中盤から低いところに位置している状況でございます。もう少し広げた茨城県全体としましては、全国で見ましても、一人当たりの医療費は、国保の中で少ない状況となっております。要因につきましては、様々な個人の方の事由等ありますが、水戸市としましても、保健事業に力を入れて、医療費適正化等に取り組んでいる状況ですので、今後につきましても、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

___委員 水戸市のこの年間34万円というのが、県内の他市町村と比べて、どうなのかなという疑問があったので質問しました。水戸市としても、人口が約28万人の中で、国保に入っているのが4万9,000人ぐらい。そこで1人当たり均すと約34万円というところで、健康を凶っていかなきゃならないということで、この金額が多いか少ないかは、先ほども言いましたように、良いか悪いかは別なんですけど、今後も市民の健康のために

頑張っていたきたいなと思いました。

会 長 ほかに、委員さんからございますでしょうか。

___委員 勉強不足で、あまりにも報告が早くて、まだ理解が追いついていないので、大変申し訳ございませんが、4ページ(1)①のところですか。令和6年度の収納率の見込み、92.10%と御提示されています。下に補足として、令和5年度と同じように計算で、これを出しているわけですね。令和5年度の環境と、それから今年度、6年度の環境と大幅に変わっているという意識はありますか。やっぱり数値だけではなくって、状況を鑑みながら提示しないと、ここが元になりますので、ちょっとずれ込むのになっていう、ちょっと素人ながらの疑問がありました。いかがでしょうか。

執行機関 収納状況の数値を見させていただいておりますと、昨年と同じような推移となっており、収納率も順調に推移している状況でございます。ただ、世の中の動きとしましては、物価高だったり、市民生活への影響等がある状況だと思います。実際の収納対策を行っている部署が収税課になっておまして、今回、出席していない状況ですので、年間を通した収納率をお示しできるのが、夏の8月の運営協議会になります。ここで収納状況、実際の収納対策の状況等も踏まえて、あわせて御報告させていただければと考えております。

___委員 この58%から92%と、5年度もそうですが、収税課の方が本当に頑張ってらっしゃるなということ。これはやっぱり市民に広く告知しなければいけないなというのが考えです。ありがとうございました。

会 長 皆様からほかにごございますでしょうか。今の収納率について、ちょっと私の方からも意見を言わせていただきます。92.10%ということでもありますけれども、___委員が非常に評価してくださってございまして、収税課が実際には収納してくださっているんですけども、やっぱり一般財源を入れているからには、納められる人に対して、しっかり納めていただけるような、収税課との連携が国保年金課に必要だと思います。どうしても納められない方は、いらっしゃると思いますけど、収められるのに国保税だけは納めていただけないっていう状況が、もしあるのであれば、よく連携をとっていただいて、市民の方にも御説明をよろしく申し上げます。

会 長 ほかに御質問等はありませんでしょうか。ないようですので、報告事項について終わります。続きまして、協議事項に移ります。「協議事項1 令和7年度水戸市国民健康保険税について」、事務局から説明願います。

執行機関 それでは、「協議事項1 令和7年度水戸市国民健康保険税について」説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。1 令和7年度水戸市国民健康保険税についてです。令和7年度以降の保険税率について、改めて検討する必要がありましたので、令和6年8月22日の運営協議会において「令和7年度水戸市国民健康保険税について」諮問させていただいたところでもあります。(1) 令和7年度の必要保険税額についてです。令和7年度の納付金仮算定結果などを基に算定した収支見込により、令和7年

度の事業運営に必要な保険税額を算出しております。まず、項目を上から見ていきますと、歳出として、①国保事業費納付金、R7年度の仮算定額となります。②がその他の事業費で、納付金の算定に算入されない経費、保健事業費や出産育児一時金等となります。①と②を足したものが歳出の事業に要する経費Aとなりまして、約71億2,800万円となります。次に③から⑥までが歳入の部分となりまして、県交付金、保険基盤安定繰入、その他の一般会計繰入、その他収入となり、合計がBの現年分保険税以外の歳入合計12億3,400万円となります。さらに、AからBを差し引いたものが、Cの事業運営に必要な保険税額となり、約58億9,400万円。これに対し、現行税率により見込まれる現年分の保険税収入見込額がDとなり、約52億8,400万円。このDの保険税収入見込額からCの事業運営に必要な保険税額を差し引いたEが収入差額となりまして、Eの収入差額(D-C)を御覧いただきますと、令和7年度については、現年分の保険税収入見込額として、6億1,000万円の保険税収入不足が見込まれる状況となっております。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。「(2) 令和7年度の保険税率について(案)」でございます。先ほど、資料の5ページにおきまして、令和7年度の国保事業費納付金等を基にした、必要保険税額と収支の見込についてお話をさせていただきましたが、その中で、令和7年度においては、約6億1,000万円の保険税の収入不足が見込まれる状況であると説明させていただきました。しかしながら、この不足分については、国保会計における繰越金を活用することで、収入不足の解消と、収支均衡を図ることが可能となりますので、被保険者の負担増に繋がらないよう十分な配慮をしながら、令和7年度においては、適正な国保の事業運営が可能となる見込みでございます。このため、令和7年度においては、繰越金の活用による被保険者の負担軽減を図りながら、現行の保険税率を据え置くこととさせていただきたいと思っております。また、令和8年度以降の保険税率につきましては、現在の繰越金に限りがありますので、適切な保険税率の設定となりますよう、令和7年度の決算状況や国保事業費納付金等を踏まえまして、改めて検討させていただきたいと思っております。なお、繰越金の状況につきましては、中段の参考に記載しております。令和5年度末に15億円ありましたが、令和6年度末の見込としましては、11億円となっております。令和7年度においては、6億円不足する見込でありますので、令和7年度末としましては、5億円と見込んでおります。

加えまして、国の制度ではありますが、「少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組み」として、医療保険の保険料(税)とあわせて拠出する子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されます。このことから、新たに保険税率の設定が必要となります。

子ども・子育て支援金制度についての説明となりますが、別紙を御覧ください。こちらは、こども家庭庁の資料の抜粋となります。「子ども・子育て支援金制度の創設」です。資料上段ですが、こども未来戦略の「加速化プラン」における少子化対策の強化として、すべての方々が子育て世帯を支える新しい仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて納付いただく、子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設となります。①にありますように、出産・子育て応援給付金や児童手当の拡充などの子ども・子育て支援納付金の対象費用に充てるため、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収することとなります。こちらの支援納付金については、右の図の算定方法にありますように、国民健康保険だけではなく、すべての医療保険者から毎年度徴収することと

なります。また、図の下の①に「医療保険者は、医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収する。」とありますように、現在の保険料とは別に、新たな税率の設定が必要となります。さらに、②にありますように、低所得者の軽減や国の財政支援があり、国民健康保険においては、18歳以下の子ども・子育て支援金の均等割額全額を軽減措置するとされております。裏面に返していただきまして、子ども・子育て支援金に関する試算となっております。こちらは、医療保険者加入者一人当たり平均月額となっております。国民健康保険は下から2番目となっております。令和8年度の見込としましては、月額250円となっております、年額で3,000円となります。こちらは、現段階での試算となり、平均的な金額になりますので、その点は御留意願います。令和9年度、令和10年度につきましては、段階的に上がっていき、令和9年度が月額300円、令和10年度が月額400円となっております。

6ページに戻っていただきまして、下段の表「令和7年度・令和8年度の保険税」に、今後の保険税について図にまとめております。令和7年度におきましては、繰越金の活用による被保険者の負担軽減を図りながら、現行の保険税率を据え置くこととしたいと考えております。令和8年度におきましては、繰越金の減少等もありますので、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分について、改めて、来年度、保険税率の検討を行う必要があります。また、国の制度により、国が決めております子ども・子育て支援金制度の創設がありますので、水戸市においても新たな保険税率の設定が必要となります。こちらにつきましては、令和9年度、令和10年度と段階的な引上げが予定されております。こちらにお示しいたしました（案）につきまして、御協議いただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

協議事項についての説明は以上でございます。

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

___委員 昨今の物価高、いろいろなものが値上がりをしており、市民の生活は大変でございます。そういうことを踏まえて、7年度の据え置き、税率の据え置きとする事務局の案に、私は賛成いたします。よろしく願います。

会 長 ほかにありますか。

___委員 着座で失礼いたします。細かい数字はちょっとよくわからなくて、流れに乗れなかったんですけども。この協議事項が、令和7年度は税収に対して厳しい状況なので、繰越金を充てて、次の令和8年度に関しては、税率の方をもう1回検討しようってことでよろしいですね。

会 長 協議事項は、令和7年度の税率をどうしていこうか、繰越金をどうしていこうかという協議になりますので、先ほど事務局から説明ありましたが、7年度は繰越金を6億円使いまして、今回は税率を据え置きという形の協議になります。8年度以降は参考として、国の方で、子ども・子育て支援のスキームというのが想定されますので、8年度以降にこういうのが出てきますよってという説明がちょっと付け加えられています。

____委員 シンプルに言って、繰越金を使うのはもう大賛成なんですけど、次の令和8年度は、税率をちゃんと上げて、それで圧迫しない、そういう試算にしてほしいです。賛成です。異論がないので、問題ないと思います。

会 長 ほかにありますか。

____委員 私も着座にて、お話したいと思います。私もこの繰越金というところを見させていただいて、令和7年度末の見込で5億円、今回と同じような形だと枯渇する形なので、その時にまた、税率を引き上げてという議論になってくるのかなとちょっと懸念はしているんですけども。市民の方から言わせれば、やはり値上げとか上がるということに、敏感になっていると思いますので、極力、上げなくても済むような形で、収支を考えなくてはいけないと思っています。世の中の流れで、もう日本の人口っていうのは、どんどん減少していて、子どもさんも少ない時代で、やはりお年寄りの方を支える若い人をどう街に住んでいただくかというまちづくり、若い人たちを取り込むというような政策が大事かと思います。子育てしやすい、若い人が住みやすい、お年寄りの方を支えていただく若い人たちの元気のあるまちづくりというのが、やはり国保だけで考えるのではなくて、市全体で考えるべきなんじゃないかな、すでに考えていただいているかと思うんですけども。それぞれ議会の先生方からもいろんなお知恵をいただいて、やはり国保の財源が安定的に回せるような、市民の確保といいますか、人口の確保といいますか、住みよい水戸市っていうのを、魅力的なまちづくりっていうのを、市全体で考えていけば、この国保の財源というところも、少しずつ、改善していくのではないかなということ、ちょっと大きい話になりましたけども。中長期的に考えていただきながら、財源についても、考えていただければというふうに思っております。基本的に、この協議事項の収支の数字は、私も賛成させていただきます。よろしくお願ひします。以上です。

会 長 ほかにありますか。

____委員 着座にて失礼いたします。私も水戸市民でございますので、据え置き案に対しては、賛成でございます。ただ、令和7年度据え置きにしたときに、ちょっと、国保の財政の方が心配というんでしょうか。令和8年度は厳しいことになるかなと思いました。令和7年度末の繰越金の残高が5億円。水戸市の事業規模が58億とすれば、これは潤沢ではなく、厳しいと思いますので、それをまた戻すには、令和8年度は税率を上げなくてはならないと思います。さらに子ども・子育て支援金は、これは否応なしにプラスになりますので、令和8年度の上げ幅は、大きくなるんじゃないかなというところを心配しております。事務局のお考えはどうでしょうか。

会 長 令和7年度末は、5億円という繰越金の見込みですけども、令和8年度は、説明あった子ども子育て支援金が入ってきた時、今の時点での考え方をお願いします。

執行機関 御意見ありがとうございました。7年度につきましては、現段階での試算としまして、6億円、現行の保険税率で不足している状況でございますので、最初に、税率につきましては、値上げという考えが、選択肢としてあったところでした。しかしながら、

繰越金が、現段階としまして、11億円という見込みがございましたので、やはり市民・被保険者の負担増を考えまして、7年度は、値上げをせず、被保険者の負担軽減を図りながら、据え置いたというところでございます。8年度につきましては、現段階の繰越金の見込みとしましては、5億円というところで、厳しい状況になっております。こちらに加えて、8年度に、子ども・子育て支援金分というのは、国の方でやっていくということで、すでに法律化しております、現行の保険税率は別に、値上がりいたしますか、新規として、項目が出てくる状況でございます。7年度の執行状況、決算状況ですが、収納対策でしたり、補助金等の財源の確保を図りまして、7年度末の繰越金をできるだけ増やして、収支状況をよりよくしまして、8年度の税率検討に、臨めればというところで、現段階としましては、考えている状況であります。

会 長 ありがとうございます。令和7年度の繰越を頑張っていくということですね。頑張ってください。

――委員 この繰越金について質問です。6ページに、令和5年度末、令和6年度末とありますが、この繰越金にもうちょっと説明していただきたいなど。また、昨年12月の協議会でも、6億円足りないということで、繰越金を充当するというお話しでした。今回11億の繰越金があつて、足りない部分は、ここから6億足りないの、ここを使うと5億残るんですが、それは令和7年度末見込み5億と書いてあります。そうすると、令和5年度の15億が11億になった感じは、なんていうんでしょうか。15億の決算余剰金から6億引くと残り9億あると思うんですが、それは一体、どこにプールしちゃうのかなと。一体、幾らお金が国保にプールしてあるのかなと思ったんですが。

会 長 それでは、令和5年度、6年度の繰越金について、説明をお願いします。

執行機関 繰越金について、御説明させていただきます。4ページの③の令和6年度国民健康保険会計決算見込に、歳入歳出を載せさせていただいているところです。歳入の6番、繰越金というところですが、こちらの決算見込というところに、約15億2,600万円と書かせていただいております。こちらは令和5年度の決算で確定した繰越金の額となっております。左側の6億円というのは、予算時に、保険税の不足分として見込んでいた額となっております。令和6年度の決算見込みとしましては、先ほどの右下にある11億円というところになっておりまして、こちらが、6ページの6年度末の決算見込の11億円というところになっております。こちらから5ページの6億円足りないという見込みを差し引きさせていただきますと、5億円となるところでございます。実際、見込みということで書かせていただいておりますが、決算の中で、歳出の方で不用額というのが出てきて、使わなかった費用が発生しますし、歳入の方で、国保税が決算見込みの時点から決算に向けて、収納率が上がっていき、税収がよくなるということ、国県の交付金の方で、得点を重ねて、予定より増えていくというような状況もございますので、そういうことを加味しますと、決算時において繰越金が見込より増えるということがある状況でございます。

――委員 お話を聞くと5ページに歳入のところ、県交付金、一般会計の繰入でおおむね3億、合わせて6億で、こちらの部分を増やす努力というのはどのようになさったのかな

と、そこを聞かせてください。

執行機関 3番につきましては、県の交付金ですので、国・県による補助のメニューが決められておりますので、そちらの方に、もれがないよう、内容に合致するよう、しっかりと交付申請しております。さらに、国保の事業に取り組むうえで、より交付金が獲得できるよう、事業運営をしているところでございます。5番の一般会計の繰入金につきましては、こちらは事務費等の繰り入れになっておりますので、こちら実額に合わせて入ってくる形になります。職員の人件費や事務にかかる経費といったものが、ここに計上してあります。

___委員 安定的な国保の運営のために努力してくださっていることはわかりましたが、やはり市民の負担軽減を考えますと、令和7年度の保険税率を据え置くということで、令和8年度は、なかなか厳しい状況ということとして、私としては、市民のこの厳しい状況を見ると、どうしても値上げするということは、今後においても反対という立場です。

会 長 ほかにありますでしょうか。

___委員 6ページですね。来年度、税率据え置きはわかるんですけど、元の収入があつて、その収入に対して、医療費に税を使っているんですよね。それは個人に通知されるわけでしょう。そうすると、今年は据え置きでいいんですけど、検討とか値上げが出た場合に、一覧表が出て、各収入ごとにその税率が前年度の税率が出て、それを何%上げるかっていうことをここでやるんですか。検討、据え置きは構わないんだけど、検討、値上げというときはどのようにやるのかなど。

執行機関 7年度につきましては、保険税率を据え置くという形にさせていただいておりますので、資料がこのような形になっております。税率を上げる検討していく場合は、上げる税率というものをモデルケース等にてお示させていただきまして、これだけ足りないの、これだけ上げるということを丁寧に御説明させていただきます。モデルケースとして、所得や家族構成で、幾らぐらい値上がりしますという形をお示ししながら、この協議会で検討させていただければと、来年度は考えております。

___委員 かなり難しいですよ。低所得者の場合は少なくして、上の方の場合は多くしてと、トータルでこのぐらいの数字にするという論法なんですよ。医療分はわかるんですけど、後期高齢者とか、介護保険についてもここでやるんですか。

執行機関 6ページ、右下に書かせていただいている4つございますが、医療分と後期分、介護分につきましては、現在、すでに国保税として納付していただいているものでございます。こちらの税率については、医療分と合わせて検討させていただくというところでございます。子ども・子育て支援金分というのは、国の方から、令和8年度から創設しますということになっていますので、こちらは新しく税率を設定させていただきます。

___委員 そうすると来年度、令和8年度の税率は、7年度に検討するんでしょうけども、子ども・子育て支援金については、パーセンテージなんかは、一応、国や県の方から数値

は示されるのでしょうか。いきなりゼロからやっついていかないとわけではないでしょうから。

執行機関 こちらにつきましては、県の方から納付金という形で金額が示されますので、その金額に見合う税率としまして、水戸市の方で税率を検討する必要があります。

___委員 これは、突然終わりということはないから、ずっとこれから続いていく形になっていくわけでしょう。4本立てみたいになっていくんですね。大体の内容がわかりました。わからないで今回参加しているので、質問させていただき、ありがとうございました。

会 長 ありがとうございます。この協議会は、非常に重要な協議会でありまして、この協議会で決定した部分で、次年度の国保税率が、決まっていくということでありまして、今後ともよろしく申し上げます。

___委員 私なんかは年金生活者なものですから、それでも上がらない方がいいなと思いますが、児童手当、孫がいますので、すごい恩恵を受けているんです。やはり子どもを育てていく上で、若い人たちはとても苦勞してるかと思っておりますので、こういう制度、これから8年度ですか、増えてくるかと思うんですが、少しでもそれはちょっと、私たちは、やっついていなくちゃいけないのかなとは思っています。それと、水戸はなかなか難しいかと思っておりますが、子育てをするための移住ということで、子育てがしやすいところに結構、移住してらっしゃる方がいらっしゃるかと思うんですが、そういうことを思いながら、もっと水戸市も子育てをするのに生活しやすい場にしていただければと思っております。

会 長 若い人たちに水戸市に住んでいただくところに選んでいただくということで、高橋市長は、第7次総合計画の中で子育て支援っていう部分に、非常に力入れておりまして、今回12月の定例会、一昨日終了したんですが、小中学校の給食費完全無償化ですとか、あと公立の小中学校の体育館の空調設備を設置していこうという計画を今作っております。様々の子育て施策を進めていまして、議会の方でも、___委員さんが多々おっしゃられております。子育て支援、また移住ですね、水戸市に移住していただく支援っていうのもあり、高速のインターチェンジから距離を決めて、そこに企業立地をしていただけるような制度も作ったりしております。そういう部分が市の執行部、高橋市長の執行部と議会とで、今、一生懸命、知恵を出し合いながら、予算付けを行っております。また皆さんからたくさん、私達も御意見いただいておりますので、その部分はしっかり力を入れて、進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会 長 ほかにございませんでしょうか。皆さん一通り御意見いただいたところなんですが、皆さんの御意見等を踏まえながら、令和7年度の保険税率の案につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしの声がありましたので、お諮りいたします。令和7年度の保険税率については、事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 ありがとうございます。お陰様で、おおむね当協議会としての意見がまとまりましたので、市長に提出する答申書案につきましては、本日、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえながら、作成を進めてまいります。答申書の形態等につきましては、私と澤会長職務代理者に一任いただきたいと思いますと考えておりますが、御承認をいただけますでしょうか。

— 異議なし —

会 長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。次回の運営協議会において、皆様に答申書案を御確認をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

執行機関 その他として、次回の運営協議会の開催についてお知らせいたします。次回の令和7年第1回運営協議会は、令和7年1月23日（木）14：00からの開催を予定しております。また、第2回運営協議会は2月13日（木）14：00からの開催を予定しております。開催通知につきましては後日、改めて事務局よりお送りいたします。次回の開催日程については以上でございます。

会 長 委員の皆様、または事務局でほかに何かございますか。

会 長 それでは、本日予定しておりました議題は、すべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただき、ありがとうございました。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和6年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。